

議 長 日程第9「認定第7号令和元年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは令和元年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。326ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額10億9,680万9,041円、歳出総額10億1,476万8,731円、歳入歳出差引額8,204万310円。繰越明許費等ございませんでしたので、実質収支は同じく8,204万310円でございます。

続きまして歳入について詳細説明をいたします。1枚おめくりいただきまして、歳入歳出決算事項別明細書、328、329ページをお開きください。款の1、保険料でございます。調定額2億3,551万1,660円。収入済額2億3,209万9,300円、不納欠損額84万7,210円、収入未済額256万5,150円となりました。不納欠損処分は滞納繰越分のうち26名分となっております。令和元年度末現在での第1号被保険者数は3,760名でございます。

項の1、介護保険料、目の1、第1号被保険者保険料のうち、節1、現年度分特別徴収保険料は、年金収入が年間18万円以上の方3,541名に対するもので、特別徴収となっておりますので、徴収率は100%でございます。節の2現年度分普通徴収保険料は、特別徴収対象とならない219名に対するもので、収入未済額122万2,180円、49名、79件分、徴収率は91.91%となっております。その下、節の3、滞納繰越分普通徴収保険料は、普通徴収に係る未納保険料で、55名、439件分、徴収率は18.9%でございます。

続きまして款の3、国庫支出金でございます。項の1、国庫負担金から次ページにまたがる項の2、国庫補助金につきましては、保険給付費の定められた割合を国の公費負担として収入しております。

引き続き330、331ページをお願いします。款の4、項の1、支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料として、保険給付費の27%相当分を目の1、介護給付費交付金、目の2、地域支援事業支援交付金としてそれぞれ収入しております。

款の5、県支出金、項の1、県負担金、項の2、県補助金につきましても、保険給付費等の定められた率により、それぞれの県の公費負担分として収入をしております。

次ページをお願いいたします。332、333ページでございます。款の6、繰入金、項の1、一般会計繰入金は、町の公費負担分として保険給付費等の定められた割合を、目の1、介護給付費繰入金以下同様に、目の2から5につきましても、それぞれの率に基づき一般会計より繰り入れをしたものでございます。

次のページをお願いいたします。334、335ページでございます。下段、款の8、項1、目の1、繰越金でございます。前年度、平成30年度からの繰越金は、5,950万4,859円となりました。以上、収入済合計額は10億9,680万9,041円となります。

続きまして歳出について御説明をいたします。336、337ページをお願いいたします。款の1、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費でございます。備考欄を御覧ください。01職員給与費の職員2名分の人件費のほか、02として一般管理経費、町村情報システムの共同事業組合システム改修費負担金や、03庁用車管理経費で、庁用車に関する経費の支出をしております。

1枚おめくりください。338、339ページでございます。項の2、徴収費、目の1、賦課徴収費では、01徴収関係経費で、保険料を徴収するための経費を支出したほか、項の3、介護認定審査会費、目の1、認定調査費等で要介護認定訪問調査委託嘱託員6名分の報酬等の要介護認定の訪問調査に関わる経費を支出いたしました。目の2、認定審査会負担金では、足柄上地区介護認定審査会負担金として1市5町の介護認定審査にかかる経費を足柄上衛生組合へ支出しております。全体の審査会の開催回数は153回、4,292件の審査が行われました。このうち松田町分は480件でございます。

最下段、款の2、保険給付費でございます。支出済額は9億2,216万4,399円、前年度比較1.9%の増となりました。第7期の介護保険事業計画の平成31年度、令和元年度計画値の標準給付見込額を7.2%下回る状況となっており、そのため不用額が6,285万1,601円となり、会計全体の不用額の7割近くを占めております。項の1、目の1、介護サービス等諸費は、要介護者の居宅介護から施設

介護などのサービス等と、要支援者を対象とした介護予防サービスを提供いたしました。

1枚おめくりいただきたいと思います。340、341ページでございます。項の2、目の1、高額介護サービス費は、介護サービスの利用額が世帯単位で所得に応じた限度額を超えた場合に給付されるもので、年間1,829件分を支出しております。項の4、目の1、特定入所者介護サービス費は、施設介護サービス利用者の居住費と食費のうち、低所得者に対し自己負担額を低く抑えるように、自己負担と基準額の差額を補填するものでございます。項の5、目の1、高額医療合算介護サービス等費は、世帯単位で医療保険及び介護保険サービス利用の自己負担限度額を超えた方に対して給付されるもので、103件分を支出してございます。

次のページをお願いいたします。342、343ページでございます。款の4、諸支出金につきましては、中段より下、目の4、償還金、節23償還金利子及び割引料、介護給付費国庫負担金支払基金交付金、地域支援事業の国庫支払基金、県費の各交付金、各事業費補助金の平成30年度分を精算いたしましたものでございます。

最下段、款の5、地域支援事業費でございます。項の1、地域支援事業費、目の1、一般管理費では、職員給与費として職員2名分の人件費を。1枚おめくりいただき、次ページになりますが。02一般管理経費では地域包括支援センターシステムの賃借料ほか、03庁用車管理経費といたしまして、庁用車に関する経費を支出してございます。下段、目の2、介護予防・生活支援サービス事業費でございます。01のサービス事業費として、0101訪問型、0102通所型、0103生活支援サービスなど、高齢者の方々にニーズや身体機能に応じたサービスを提供してまいりました。

続きまして346、347ページをお願いいたします。備考欄の中段、0201介護予防ケアマネジメント事業でございますが、介護予防・生活支援サービスに係るケアマネジメントを行い、ケアプランを作成したほか、サービスの利用調整を図ってまいりました。目の3、一般介護予防事業費でございます。備考欄01一般介護予防事業費、0101普及啓発事業における主な内容といたしましては、目

的別の運動教室となりますが、報償費で指導担当者を雇い上げて直営事業として実施をいたしました。0102地域介護予防活動支援事業では、地域介護予防活動事業といたしまして、介護予防サポーター養成講座等を行いました。最下段、0104地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士をデイサービス等に派遣し支援を行いました。

続きまして348、349ページをお願いいたします。目の4、包括的支援事業・任意事業費でございます。備考欄を御覧ください。主なものといたしまして、上段05任意事業費、0501任意事業でございますが。介護相談員派遣事業で、相談員8名が2班に分かれまして管内4か所の特別養護老人ホームを巡回相談しております。また家族介護慰労金として、要介護3以上の方を介護し、かつ介護給付費の利用が30%未満の家族介護に対して慰労金を支出したものでございます。このほかに節の13委託料では、福祉用具、住宅改修支援事業を実施しております。その下、06在宅医療・介護連携推進事業費では、足柄上管内1市5町で在宅医療・介護連携支援センターを運営し、07生活支援体制整備事業費では、生活支援サポーター養成事業など、生活支援体制に関わる人材育成に努めてまいりました。08認知症総合事業費、0801認知症総合事業費では、認知症初期集中支援チームの認知症専門医の報償費の支出や、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座などを開催する際の報償を支出しております。

次のページをお願いいたします。350、351ページでございます。中段款の6、項の1、地域包括支援センター事業費では、臨時雇用職員2名分賃金などを支出しております。

1枚おめくりください。352、353ページでございます。歳出合計といたしましては、予算現額11億1,012万4,000円に対しまして、支出済額10億1,476万8,731円、不用額9,535万5,269円となりました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
6 番 井 上 1点お願いをいたします。ページ339ページですね、保険給付費の不用額のところで、先ほど大きい不用額となったということで、給付のほうが前年度対比マイナスの7.1%。計画に対するですね、計画に対する増減としてマイナ

スの7.1%ということの説明がございました。この決算です、不用額、保険給付費が6,200万円余ってるということ、どういふ原因が想定できるのか。また、その給付サービスを利用することを考えなければいけないというふうに考えますが、そのための利用を図る施策としてはどういったものを今後考えていくのか。その2点をお願いいたします。

福祉課長 それでは井上議員の御質問にお答えをさせていただきます。保険給付費不用額、確かに6,280万以上残ってございます。こちらの説明でもございましたが、第7期の介護保険事業計画の中で、標準給付費ということで、あらかじめ見込んでいた額を年度当初計上しているものでございます。ですので、どうしても少し古い、3年前ということになりますので、計画に対して少し乖離が出てしまうと。ただし、前年度の給付費に対しては1.9%増であるということ、でございますので、給付費そのものは、年度比較で見ると少し伸びているのかなと。反面、認定率等はそこまで大幅な年度間で乖離がございませんので、給付そのものは少し伸びているのかなというふうに分析しているところでございます。この標準給付費につきましては、現在第8期の介護保険事業計画を策定中でございますので、その中で慎重に審議をして、保険料等と併せてですね、決定をしてみたいと思います。

サービスの利用促進に関しましては、ケアプラン等を作成しておりますので、そういったところで細かく利用者の方の状況とかですね、家族背景とかそういったもの、細かく聞いて、きめ細やかなサービスの提供に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

6番井上 ありがとうございます。前年度対比だと1.9%ということで、若干増えるということ、それについては理解をいたしました。ただ、どんどんですね、高齢化の比率というのはもう年々上がっていているという中で、どうしてもその中で介護が必要な人数もですね、やっぱりそれに比例して増えていくのではないかなというふうに思います。実際にですね、それぞれ、今度歳出のほうで様々な予防事業というのをやっているというふうに思いますが、それらがどういふですね、事業によってですね、大分、担当課長としての考え方で結構なんですけれども、予防策としての事業としてはですね、こういったものは効果

があった、またこれらについて令和3年度以降の事業としてですね、重点、力を入れていきたい。また第8期の介護保険の事業計画を策定中ということですので、その中でもですね、こういった事業を松田町独自の事業として進めていきたいというものがありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

福祉課長 認定率等はですね、毎月出ておりますので、月ごとにですね、私どもも注視をしているところでございます。参考までに申し上げますと、今認定率、令和2年の9月1日現在で大体15.21%と。これは今年の1月と比べるとですね、0.1%ぐらい、逆にマイナスになっているということで。経年で見てみましてもですね、それほど認定率そのものは変わっていないと。ただ、その内訳です。要介護、要支援の内訳ですね、そこら辺は注意深く見て、サービスの提供に努めてまいりたいと思います。来年度の第8期に予定しております介護保険事業計画の中でですね、やはり国の動向等では一般介護予防ということで、社会参加ですかね、高齢者の方の通いの場というものを割と重視しているようなところも見受けられますので、そういったものをどういうふうに計画の中に反映していけるのかというところを、委員の皆様方とですね、慎重に考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

6番井上 ありがとうございます。それではですね、第8期に向けてやはり松田町のはですね、独自の施策ということもですね、一旦取り入れていく必要があるというふうに思いますので、そういった重点施策をですね、頑張ってくださいと思います。終わります。

議長 ほかにございますか。（「ありません。」の声あり）

1番唐澤 349ページの中段から少し下の20番のところ。成年後見制度利用支援助成金ですが、こちら細かくデータがもしあればお聞きしたいんですけども、年々上がってきているのか、それともどういう状況なのか、今後も実施されていくのか。やはり、高齢出産などもあって、障がいをお持ちのお子様とかを抱える御家庭も増えてきている中で、このあたりの問題は今後もっと広く見ていく必要があると考えています。細かく教えてください。

福祉課長 成年後見制度につきまして、介護保険でございますので、認知症の方ですね、主に認知症の方等に対してやっているものでございます。昨年実績がですね…

ちょっとすみません。すみません、申し訳ありません。

- 1 番 唐 澤 後ほどでも大丈夫なので。（「申し訳ありません。」の声あり）
- 議 長 後ほどでも結構だということです。（「すみません。あ、ありました。申し訳ございません。」の声あり）ありました。
- 福 祉 課 長 利用支援者が3件でございます。これは申立てに係る費用ということで、支出をさせていただいております。申し訳ございません。
- 1 番 唐 澤 ありがとうございます。認知症に対してということだったんですけれども、今後、やはり障がいを持ったお子様が生まれた場合に、御両親が亡くなられて、その後の相続とかがどうなるのかという問題を抱えている方も結構いらっしゃるんで、その辺りに対する、何ていうんですかね、啓発というか、そういうことはされていくんでしょうか。
- 福 祉 課 長 こちらは介護でございますので、どうしても高齢者、65歳以上が対象になります。今、唐澤議員のおっしゃられるような対象の方に関しては、厚生労働省のほうで地域包括ケアシステムというのを今、構築しております。その中で、一般会計のほうでやっていく事業となっております。以上でございます。
- 1 番 唐 澤 了解しました。ありがとうございます。
- 議 長 ほかにございますか。
- この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。
- （「異議なし」の声多数）
- 異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。
- （「省略」の声あり）
- 討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。
- （「異議なし」の声多数）
- 異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第7号令和元年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
- 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。